

平成25年度

福島県立病院年報

福島県病院局

## まえがき

ここに平成25年度福島県立病院年報を刊行します。

県立病院事業は、現在、矢吹病院、宮下病院、南会津病院及び大野病院の4病院を運営し、地域の一般医療のほか、へき地医療や精神等の特殊医療を担い、県民医療の確保に努めております。

県立病院の組織としては、平成16年4月には、経営責任を明確にし、機動的・弾力的な病院経営を可能とするため、地方公営企業法全部適用へ移行し、「県立病院改革実行方策」(平成17年7月策定)に基づき、平成19年3月末には3病院・1診療所の廃止・移譲を行い、6病院体制とするなど、経営基盤の確立に向けて取り組んでまいりました。

また、平成25年5月には喜多方病院と会津総合病院を統合して整備した会津医療センターが、県立医科大学の附属施設として開所いたしました。

なお、平成23年4月に双葉厚生病院との統合に向けて取り組んでまいりました大野病院につきましては、統合目前の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所事故の影響により、福島県厚生農業協同組合連合会との間で、統合の延期の申し合わせを行いました。

さらに、経営改善の取り組みとして「経営改善アクションプログラム」(平成15年度～18年度)、「福島県病院事業経営改善計画」(平成19年度～21年度)を策定、取り組みを行ってきましたが、県立病院事業の抜本的見直しを行うことが必要であるため、平成21年5月に「福島県県立病院改革プラン」(平成21年度～25年度)の策定を行い、良質な医療の提供及び病院経営の健全化に向けて取り組んでまいりました。

しかしながら、県立病院事業を取り巻く環境は依然として厳しく、とりわけ医師不足の問題は深刻な状況が続いていること、今後ますます重要性が高まる政策医療や専門医療等、引き続き取り組まなければならない課題も残されていることから、現在の改革プランを発展させ、これらの課題解決に向けて的確に対応するとともに、地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化を基本目標とする「第二次福島県県立病院改革プラン」(平成26年度～28年度)を平成26年3月に策定したところです。

今後も、経営改善等に向けた取組を一層強化し、健全な病院経営を目指すと共に県立医科大学など関係機関と信頼関係を築きながら、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため全力を尽くしてまいります。

この年報は、県立病院の業務内容と経営の状況を統計面から捉えたものであり、広く県民の皆様に御理解いただくとともに、病院経営資料として御活用いただき、県立病院発展の一助となれば幸いに存じます。

平成26年10月

福島県病院事業管理者 丹羽 真一

## 凡 例

- 1 この年報で県立病院とは、福島県立病院事業の設置等に関する条例(昭和41年条例第77号)により設置された病院をいう。
- 2 この年報の年度は、会計年度である。
- 3 病床数とは、医療法の規定に基づき、知事の使用許可を受けた病床数である。延病床数とは、年度内における毎日の病床数を合計した数である。
- 4 入院患者延数とは、年度内における毎日の在院患者を合計した数である。ただし、人間ドックは含めない。
- 5 外来患者延数とは、年度内における毎日の外来患者を合計した数である。ただし、健康診断は含めない。
- 6 1日平均患者数とは、入院患者については年度内の入院患者延数を暦日(平成25年度は365日)で除した数、外来患者については、年度内の外来患者延数を年間の実外来診療日数で除した数である。  
実外来診療日数とは、土・日曜日及びその他休日を除き実際に外来診療を行った日数で平成25年度は244日である。  
ただし、会津総合病院は暦日を41日、実外来診療日数を27日として計算した。
- 7 入院、外来患者の病類区分は、一般疾病、結核、感染症及び精神病である。
- 8 病床利用率、平均在院日数等は次の算出方法により計算した。

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{入院延患者数}}{\text{延病床数}} \times 100$$

$$\text{平均通院日数} = \frac{\text{外来患者延数}}{\text{外来新患者数}}$$

$$1\text{人}1\text{日当たり診療収入} = \frac{\text{診療稼働額}}{\text{延患者数}}$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{入院患者延数}}{1/2(\text{新入院患者数} + \text{退院患者数})}$$

$$\text{病床回転数} = \frac{365}{\text{平均在院日数}} \quad \text{又は} \quad \frac{1/2(\text{新入院患者数} + \text{退院患者数})}{\text{病床数} \times \text{病床利用率}}$$

9 診療科別患者数は、病院において標榜している診療科で診療を受けた患者の数である。

10 喫食数とは、患者食、職員食等を行った延数である。

11 数値は、各単位止まりのものは少数第1位、1位止まりのものは少数第2位、2位止まりのものは少数第3位で四捨五入したものである。

表章記号は次のとおりである。

計数なし又はあり得ない場合 一

計数不明の場合 ...

数値が微少の場合 0.0

12 以上のか注記を必要と思われるものは、それぞれの箇所に記載した。

## 目 次

### 第1章 県立病院の概況

1 県立病院の所在地	7
2 県立病院事業概況	8
3 県立病院の機構	9
4 県立病院現況	10
5 施設の概要	11
6 県立病院の沿革	12
7 病院別職種別現員表	16

### 第2章 統計解説

1 患者の状況	18
(1) 入院患者数	18
(2) 診療科別入院患者数	18
(3) 病床利用率	20
(4) 病類別入院患者数及び平均在院日数	27
(5) 外来患者数	29
(6) 病院別外来患者数	29
(7) 診療科別外来患者数	30
(8) 外来患者診療科別通院日数	31
(9) 月別患者数	32
(10) 病類別外来患者数	32
2 診療状況	33
(1) 診療収益	33
(2) 診療科別稼動額	34
(3) 診療行為別稼動額及び診療行為別1人1日当たり診療収入	35
(4) 診療科別患者1人1日当たり診療収入	37
3 X線使用状況	38
4 検査状況	39
5 手術状況	40

6 調剤業務状況	41
7 食事状況	42
8 人工腎臓装置利用状況	43
9 割検率状況	43
10 経理の状況	44
(1) 損益計算書	44
(2) 貸借対照表	45
(3) 経営状況の推移	47
(4) 未収金及び不納欠損処分状況	50
(5) 企業債の状況	52
11 職員の状況	53
職員1人当たりの平均月額給与	53
12 主要医療器械設置状況	54
<b>第3章 診療統計</b>	
第1表 月別診療科別入院外来患者数	55
第2表 病類別患者延数・病床利用率・回転数・平均在院日数	60
第3表 病床100床当たり職員数	62
第4表 病類別入院・退院患者数	63
第5表 診療科別外来新患者数	64
第6表 外来患者平均通院日数	64
第7表 職員1人1日当たり取扱患者数	65
第8表 診療科別診療行為別稼動実績(入院)	66
第9表 診療科別診療行為別稼動実績(外来)	68
第10表 月別診療稼動額(入院)	71
第11表 月別診療稼動額(外来)	71
第12表 診療科別患者1人1日当たり診療収入	72
第13表 X線使用状況	73
第14表 X線フィルム使用状況	74
第15表 検査状況	75

第16表 手術状況	76
第17表 分娩件数	78
第18表 調剤状況	79
第19表 検査・X線・調剤の状況	80
第20表 薬品購入消費状況	81
第21表 食事状況	84
第22表 患者及び職員1人1日当たり収益	85
<b>第4章 経理統計</b>	
第1表 病院別損益計算書	87
第2表 収益及び要素別費用	88
第3表 費用構成表	90
第4表 医業収益(100)対要素別医業費用	91
第5表 年度末病院別貸借対照表及び財務分析	92
第6表 前年度比較損益計算書	93
第7表 前年度比較貸借対照表	94
第8表 現年度医業未収金収納状況	95
第9表 過年度医業未収金収納状況	96
第10表 不納欠損処理一覧表	97
第11表 企業債状況	98
第12表 一般会計繰入金の状況	100
第13表 財務分析	101